建設事業の再評価結果（対応方針）について

平成２９年3月2２日

大阪府

　建設事業再評価について、平成2８年度大阪府河川整備審議会での審議を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

* **再評価**

［評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更］

　①～④の場合は、再評価（再々評価）調書1）により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

1）大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「４.再評価（再々評価）調書」参照

**再評価の対象３事業のうち、３事業について『事業継続』とする。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **水系名又はブロック名**  **（評価事由）** | **流域市町村** | **事業内容** | **計画**  **策定** | **進捗状況**  **（％）** | **事業費**  **（億円）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 芦田川水系  （③） | 高石市 | * 洪水対策   芦田川　2層河川の整備　約L=0.6km  　　　　河道拡幅 約L=0.8km   * 地震・津波対策   芦田川水門及び芦田川排水機場については、南海トラフ地震等に伴う揺れ・液状化対策として地盤改良等の対策を実施 | H8 | 83.6 | ■洪水対策  61.0 | 治水目標：設定  治水手法：設定 | **事業継続** |
| 猪名川上流ブロック  （⑤） | 能勢町  豊能町 | * 洪水対策   田尻川　河道拡幅・河床掘削 約L=1.2km  野間川　河道拡幅・河床掘削 約L=0.4km | H16 | 54.2  62.3 | ■洪水対策  14.3  6.5 | 治水目標：設定  治水手法：設定 | **事業継続** |
| 神崎川ブロック  （⑤） | 豊中市  吹田市 | * 洪水対策   高川　流出抑制施設の整備 | H18 | 90.7 | ■洪水対策  10.9 | 治水目標：設定  治水手法：設定 | **事業継続** |